社会貢献・
高齢者福祉

企業主導型保育事業
―現状とＪＡの動向―

主任研究員　福田　いずみ

目　次

１．はじめに
２．企業主導型保育事業
３．ＪＡによる企業主導型保育所
４．企業主導型保育事業の諸問題
５．おわりに

１．はじめに

待機児童問題の解消に向けて2016年度に内閣府が創設した企業主導型保育事業は、事業主拠出金を財源とした認可外の事業所内保育所に対する助成制度である。制度開始以降、ＪＡやＪＡ厚生連病院においてこの制度を利用した事業所内保育所を開設する動きがみられる。

本稿では、待機児童対策の目玉として期待される企業主導型保育事業の現状や問題点について述べるとともに、この制度に関するＪＡの動向とＪＡの事例について報告していく。

２．企業主導型保育事業

認可保育所は、都道府県の認可を受けて市町村の事業として実施される。一方、企業主導型の保育所は、自治体の関与を必要とせず企業の発意によって設置することが可能であるため、迅速に事業所内保育所を開設できることに加え、認可保育所並みの助成金を受けられるという点が大きなメリットとして制度発足当初から注目されてきた。

（図表１）に示すとおり企業主導型保育事業には、事業主が従業員の福利厚生のために単独もしくは共同で設置する単独設置型・共同設置型、事業主が設置し他企業の従業員の利用を認める共同利用型の他に、保育事業者が設置する保育事業者設置型がある。

なお、現在の保育制度における企業主導型保育事業の位置付けは（図表２）のとおりである。

（図表１）企業主導型保育事業による設置の種類

種類	定義	特色
単独設置・単独利用	企業が単独で設置し、利用するもの	設置企業のニーズに柔軟に対応できる
単独設置・共同利用	企業が単独で設置し、共同で利用するもの	利用者を確保しやすい
共同設置・共同利用	企業が共同で設置し、共同で利用するもの	企業自己負担分について共同で負担できる 利用者を確保しやすい
保育事業者設置型	保育事業者が設置した施設を１つまたは複数の企業が利用するもの	保育に関する専門的知見を有する事業者を活用できる

（出所）内閣府「２．企業主導型保育事業立ち上げのステップ」https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/tachiage/1_02.htmlより筆者作成

（図表２）給付制度における位置付け

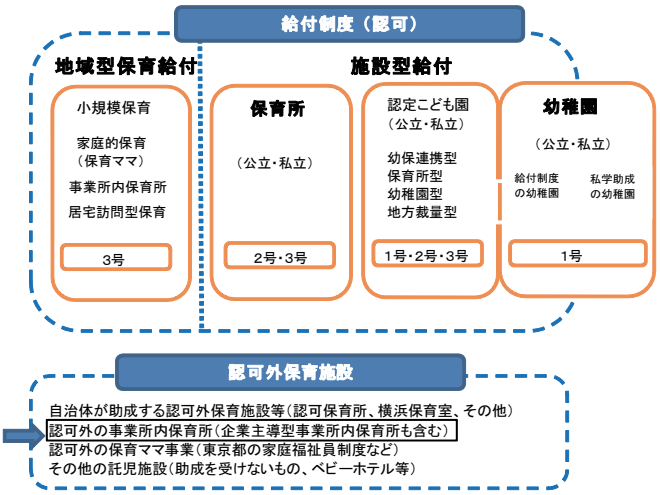

（出所）内閣府「施設型給付の概要と仕組み」等、関係資料より筆者作成

(1) 企業主導型保育事業の特色とメリット

内閣府は、企業主導型事業所内保育事業の特色とメリットについて（図表３）、（図表４）のとおり示している。特色としては、企業の就労形態の多様化による保育ニーズへの柔軟な対応が可能であることや、認可の保育施設と同等程度の助成を受けることができることを挙げている。また、メリットとしては、女性の活躍推進とともに、子育て支援や地域貢献といった企業イメージの向上にもつながるとしている。

(2) 助成の決定状況

企業主導型保育事業の助成を受けるための承認や交付事務は、公益社団法人児童育成協会が行っている。同協会の最新の報告によれば、2016年度と2017年度の２年間で2,597施設が承認され、合計定員数は59,703人である。

なお、助成決定数の推移および都道府県別の件数は、（次頁図表５、図表６）のとおりとなっている。助成決定数は、（図表５）で示すとおり2017年度に入ってから急速に増加しているが、現在事業の見直しが行われているため、今後は減少していくことが予想される。また、都道府県別の助成決定数からは、保育ニーズの高い東京都、大阪府、福岡県を中心とした待機児童問題が深刻な都市部に設置されていることが分かる。

（図表３）

企業主導型保育事業の特色
企業が、自社の従業員の働き方に応じて多様で柔軟な保育サービスを提供することができる。夜間や土日、短時間や週２日のみ働く従業員への対応なども可能。
複数の企業が共同で設置したり、共同で利用することができる。
地域の子どもを受け入れることにより、施設運営の安定化を図ったり、地域貢献を行うことができる。
認可外保育施設であるが、保育施設の整備費及び運営費について認可施設と同程度の助成を受けることができる。

（出所）内閣府『企業主導型保育事業立ち上げ事例のご紹介』
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/tachiage/index.htmより筆者作成

（図表４）

企業主導型保育事業のメリット	
女性活躍の推進	女性をはじめとする従業員が、結婚、妊娠、出産子育てというライフステージにかかわらず働き続けやすくなる。
優秀な人事採用・確保	従業員のワークライフバランスに真摯に取り組む姿勢から、企業の魅力が向上することで、優秀な人材の採用・確保にとっても、非常に有効である。
地域貢献	地域の子どもを受け入れれば、待機児童の解消に資するという大きな地域貢献になる。
企業のイメージ向上	子育てに優しい企業であるとの企業イメージ向上にもなる。

（出所）内閣府『企業主導型保育事業立ち上げ事例のご紹介』
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/tachiage/index.htmより筆者作成

（図表５）企業主導型保育事業の助成決定件数の推移

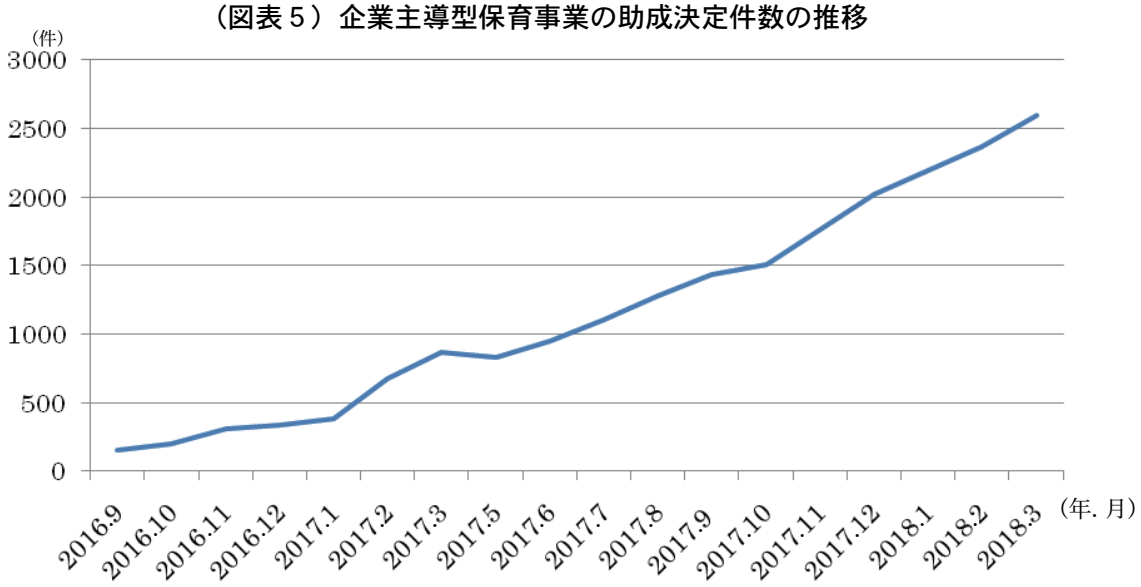

（出所）企業主導型保育事業ポータルサイト（児童育成協会）企業主導型保育事業助成決定　平成28年度～平成30年３月末現在　http://www.kigyounaihoiku.jp/　より筆者作成

（図表６）企業主導型保育事業の都道府県別助成決定数

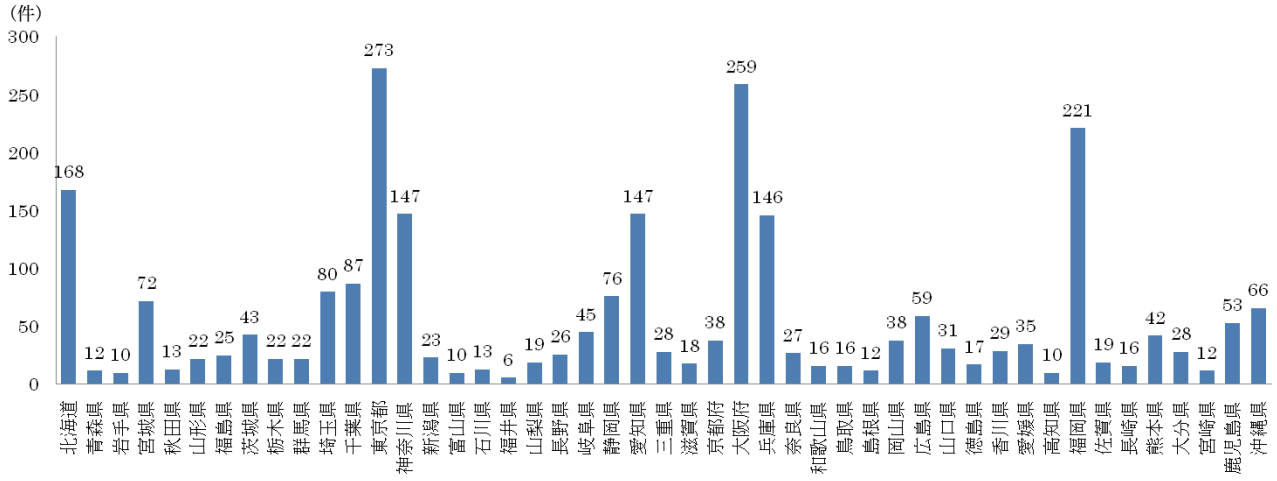

（出所）企業主導型保育事業ポータルサイト（児童育成協会）「企業主導型保育事業助成決定一覧」平成30年３月31日現在　http://www.kigyounaihoiku.jp/　より筆者作成

３．ＪＡによる企業主導型保育所

ＪＡにおいては、以前からＪＡの事業として運営している認可外保育所[1]をはじめ、子ども・子育て支援法の小規模保育事業による認可の事業所内保育所[2]や、ＪＡ厚生連が病院内に設置している院内保育所といった保育施設を運営している。近年は、本稿で述べてきた企業主導型保育事業の助成を活用した保育所の開設という新たな動きがみられる。

ＪＡによる企業主導型保育所の実施状況は、**（図表７）**のとおりである。公益社団法人児童育成協会が公表した最新のデータによると、ＪＡ厚生連病院が３か所、ＪＡが３か所の合計６か所で実施している。

いずれの施設も職員の福利厚生を目的とした単独設置型である。ＪＡが設置者となり保育園の運営については、株式会社や社会福祉法人に委託している。また、６か所のうち、２つの施設では、地域枠を設けることで地域貢献にもつなげている。

本節では、（図表７）で示したＪＡが設置している施設の中から、ＪＡえひめ中央が2019年３月１日に開設した「おひさま保育園」の事例について報告する。

（図表７）

ＪＡによる企業主導型保育所の実施状況			
北海道厚生連　帯広厚生病院	「どんぐり保育所」	定員・100名	地域枠・無
整備費助成決定日2017／12	運営費助成決定日2018／11	委託先　ふれ愛チャイルド	
新潟県厚生連　長岡中央総合病院	「たんぽぽ保育園」	定員・24名	地域枠・無
整備費助成決定日2016／９	運営費助成決定日2017／３	委託先　㈱ライクアカデミー	
ＪＡ遠州中央	「事業所内保育所ときめき」	定員・19名	地域枠・無
整備費助成決定日2017／７	運営費助成決定日2018／４	委託先　㈱ニチイ学館	
ＪＡおおいがわ	「茶果菜保育園とよだ」	定員・18名	地域枠・有
整備費助成決定日2017／３	運営費助成決定日2017／８	委託先　㈱ニチイ学館	
ＪＡえひめ中央	「おひさま保育園」	定員・18名	地域枠・有
整備費助成決定日2017／11	運営費助成決定日2019／２	委託先　（社福）育和会	
鹿児島県厚生連 鹿児島厚生連病院	「院内保育所」	定員・12名	地域枠・無
整備費助成決定日2016／11	運営費助成決定日2018／４	委託先　㈱アイグラン	

（出所）企業主導型保育事業ポータルサイト（児童育成協会）「企業主導型保育事業助成決定一覧」平成30年３月31日現在　http://www.kigyounaihoiku.jp/　より筆者作成

1　福田いずみ「農協の保育事業～生活インフラ機能としての今日的ニーズ～」『共済総研レポート』№142、pp.24－pp.31、一般社団法人ＪＡ共済総合研究所2015.12

2　福田いずみ「待機児童解消に向けて期待される民間の力～ＪＡで取組みがはじまった事業所内保育所～」『共済総研レポート』№148、pp.46－pp.53、一般社団法人ＪＡ共済総合研究所2016.12

(1)　ＪＡえひめ中央「おひさま保育園」

「おひさま保育園」は2019年３月１日、ＪＡえひめ中央が本所敷地再開発として建設した複合施設「みなとまち　まってる」[3]の２階に開設された。おひさま保育園の概要は**（図表８）**のとおりである。

(2)　保育の状況

現在[4]、おひさま保育園（以下、保育園）には、従業員枠２名と地域枠５名の合計７名の子どもが在園している（８月（地域枠）と10月（従業員枠）に各１名ずつが入園予定）。今のところ定員（18名）よりも在籍者が少ないため、保育士の人手やスペースにゆとりがあり、通常よりもさらに丁寧な保育がなされている。

（図表８）おひさま保育園の概要

施設情報		備　　考
名　　称	ＪＡえひめ中央　おひさま保育園	企業主導型保育事業（内閣府管轄）
所　在　地	愛媛県松山市湊町８丁目120番地１	複合施設内「みなとまち　まってる」２階
設　　備	０歳児室、１歳～２歳児室（床暖房）、沐浴室、調乳室、調理室、職員室（医務スペース）、トイレ（子ども用、大人用）バルコニー（人工芝、遊具）	大手業者のセキュリティサービスを導入
定　　員	18名（企業枠９名、地域枠９名）	地域枠利用者は出資金（１口・１千円）
受入年齢	生後57日目～２歳	
保育時間	月曜～土曜　７：00～18：00	延長保育19：00まで（土曜除く）
保　育　料	月額35,000円	延長保育利用料　１時間250円
運　営　者	社会福祉法人　育和会	＊
設　置　者	ＪＡえひめ中央	開設：企画課　現在の管理担当：人事教育課

（出所）ＪＡえひめ中央提供資料およびヒヤリング等から筆者作成
＊愛媛県内で幼保連携型認定こども園、地域子育て支援センター、児童館などを運営し、保育の実績70年の社会福祉法人。

複合施設
「みなとまち　まってる」

保育園の入口

施設内

3　本所の敷地内に建てられた複合施設。保育所の他にＪＡ直営のレストラン、カフェやパン屋（テナント）の他、キッチンスタジオや金融・共済窓口、ローンセンター、資金相談窓口を設け、地域の様々な世代の交流拠点を目指している。敷地内にはＪＡの農産物直販所（太陽市）も隣接している。
4　2019年４月24日の調査時点での数字。

保育スタッフの体制に関しては、保育園の開設にあたり、運営者である育和会から施設長以下４名が異動・着任し、施設長は同法人で長く勤務してきたベテランが務めている。さらに今回は新規で保育士の採用も行っており、昨今の保育士不足にも関わらず多くの応募があり、選考の上採用することができたという。

保育園の室内は、木の家具を基調とし、派手な壁面装飾もなく、家庭的なぬくもりが感じられる空間となっており、玩具も木製のものを中心にそろえられている。

施設内にある調理室では、隣接の農産物直販所（太陽市）で購入してきた新鮮な食材を使い、給食が手作りされている。この調理室は保育室に向かって開かれており、カウンター越しに調理の様子を見ることもできる。

保護者との連絡や園児の個人データ管理はシステム化[5]されており、登降園の時刻の記録や、親と保育士の間で交わされる、いわゆる連絡ノートの役割に関しても、タブレットを利用して保育士が行う。

⑶　ＪＡの２つの目的

ＪＡえひめ中央では、「おひさま保育園」の開設の目的を２つに整理している。

一つ目は、福利厚生の一環として職員が安心して出産、子育てができる環境を整備することである。ＪＡの管内である松山市の認可保育所の待機児童数は減少してきてはいるが、認可保育所にいつでも入れるというわけではない[6]。ＪＡえひめ中央では、出産予定のある従業員への説明をはじめ、おひさま保育園を利用しやすいように勤務地を配慮するなどの対応を行い、出産からのスムーズな職場復帰に向けたサポートを行っている。

二つ目は、保育園の運営を通じて子育て世代や地域社会への貢献活動につなげることである。レストランやカフェが入った複合施設という特性を生かして、子どもから高齢者まで地域の様々な世代がＪＡの施設を訪れるきっかけになることを期待している。

４．企業主導型保育事業の諸問題

企業主導型保育事業は、発足当初から市町村が関与しない認可外の保育施設に対して国から認可並みの助成金が下りるという点において、保育の質や安全確保などが課題とされてきた。その後、2018年11月に東京都世田谷区の企業主導型保育施設で起きた保育士の大量退職が報道され、続いて助成金の持ち逃げ事件の発覚や、監査に入った施設の４分の３に指摘事項があることが判明した。また、直近では、会計検査院の調査で定員充足率の低さが明らかになるなどの報道が相次ぎ、社会問題化した。

内閣府は2018年12月から「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」を設け、制度の見直しに入った。このため、企業主導型保育事業の新たな承認は2019年度から停止されている。(2018年度については保留中)。今回の不祥事は、主に保育事業者が設置する保育事業者設置型で起きていることから、上記の検討委員会の報告書[7]において、今後、保育事業者設置型の施設に関しては、新設にあたり５年以上の実績を求めることや、保育士比率を75％必要とする（現行50％）ことなど、条件を厳しくする方向性を示している。

5　保育ICTシステム（コドモン）を使用。
6　松山市ホームページ「待機児童数の推移」
www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boshi/hoiku/taikijidou.html
7　内閣府ホームページ「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会報告（案)」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kigyounai/pdf/houkoku.pdf

また、同報告書では、自治体との連携の強化をはじめ、承認時の審査や監査の強化、運営に関する支援体制の強化なども同時に打ち出しており、引き続き適正な企業主導型保育事業を育成していく方針が明らかにされている。そして、管理団体についても、現行の児童育成協会から変更する方針である。

今後の審査基準や事業承認、運営に係る支援などが今後どのようになるかは今のところ明確ではないが、今後も助成は続けられていく見通しである。

５．おわりに

第４節で述べたとおり、現在、企業主導型保育事業は様々な問題を抱えているが、ＪＡという堅実な母体による事業所内保育所の設置は、企業主導型保育事業が目指す本来の形のひとつであると考える。特に地域枠を設けているＪＡおおいがわと本稿で報告したＪＡえひめ中央においては、内閣府が示す「自治体との連携」が、既に行われており、構想の段階から地域の保育ニーズをはじめ、設置場所などについて基礎自治体と協議を重ねてきた。また、その他のＪＡの施設も事業所内保育所として健全に運営されている。

ＪＡにとって事業所内保育所の存在は、職員の出産後の就労継続支援だけでなく、新規採用においても、子育て支援が充実した働きやすい勤務先というイメージづくりも期待できる[8]。

また、地域貢献という意味においては、ＪＡの保育園を地域の子育て世代が利用してＪＡに親近感を持ってくれることが最も直接的な効果であるが、ＪＡのような地域性の高い団体が子育て支援に参画することは、地域における信頼性をさらに高めていくことにもつながると考える。例えば、ただ単に子どもを預かる施設にとどまらず、保育園の中でひろば事業や育児講習会等の子育て支援の助成事業を展開できれば、さらに地域の人が集まる場所としての価値が高まるであろう。

企業主導型保育事業は、今後の展開が気になるところである。引き続き制度の動きを注視していきたい。

（謝辞）

本稿で報告したＪＡえひめ中央の「おひさま保育園」の調査に際し、参事をはじめ、保育園を立ち上げた企画課長ならびに現在の担当部署である人事教育課長、そして施設長にはヒアリング等で多大なるご協力をいただきました。

末筆ながらこの場を借りてお礼申し上げます。

（脚注以外の参考文献）

・ＪＡえひめ中央提供資料、「おひさま保育園」関連資料2019年４月24日
・内閣府子ども・子育て本部子ども・子育て支援担当『企業主導型保育事業に向けた検討委員会議事録』（第１回～第４回）

8　2019年卒業予定の女子学生を対象に実施したインターネット調査の結果では、88％が将来育児休暇を取得したいとしている（調査期間：2019年２月27日～３月１日、対象者：342人）。https://www.disc.co.jp/press_release/6866/
また、2020年卒業予定の学生を対象とした「就活生の「働き方」に関する意識調査アンケート」でも、子どもを養育するようになった場合も働き続けたいかという問いに対して「はい」と回答した学生は77.8％と多く、出産後の就労継続支援の重要性が示されている（調査期間：2019年１月17日～２月４日、対象者：528人）。http://offerbox.jp/company/columns/17159.html